

行政視察報告書

令和6年12月19日

委員会名		総務常任委員会
参加者	委員長	井上昌彦
	副委員長	鈴木敦子
	委員	寺島由美子 清水隆男 栗畑寿一朗 鈴木和宏 篠原弘 金崎達 岩田泰明
期間		令和6年10月29日（火）～31日（木）
視察地、 調査項目 及び概要	大阪府 豊中市	1 ごみの減量に向けた取組について (1) 本市の現状等 本市では、家庭から出るごみの約30パーセントを占める生ごみの減量化を図るため、「生（いき）ごみ小田原プロジェクト」として、段ボールコンポストによる生ごみの堆肥化の促進のほか、近年では生ごみを温風で乾燥させる電動式生ごみ処理機を無料で市民に貸し出すモニター事業、不要品のリユース促進のための民間事業者との連携協定等の取組を行っている。 さらに、食品ロスの削減や不要品のリユース業者の紹介、小学校に出向いてごみに関する授業を行う等、発生の抑制にも努めている。 (2) 調査目的 豊中市では、第4次豊中市ごみ減量計画に基づき、令和9年度（2027年度）までに、ごみ焼却量の8%削減のほか、家庭ごみ、事業系ごみ、リサイクル率といった項目ごとの指標を設定した進捗管理により実績をあげている。また、上記計画の策定に先立ち、隣接する兵庫県伊丹市と共同で運営する新たなごみ処理施設として、豊中市伊丹市クリーンランドを整備しており、施設内で発電した電力を市内の公共施設に供給する「電力の地産地消」や搬入物調査による適正排出への指導・啓発といった取組もなされている。 そこで、上記の取組について、着実なごみ減量に至った要因や今後の見通し、課題等の調査を行い、本市の参考とするため。 (3) 調査概要 豊中市伊丹市クリーンランドは、その敷地内（本市環境事業センターの約2.5倍）に焼却施設とリサイクル施設があり、今回の視察では実際にリサイクル施設の見学後に焼却施設内で所管課から説明を受けた。 リサイクル施設内では、処理の流れ（収集車の発着するプラット

視察地、 調査項目 及び概要	大阪府 豊中市	ホーム、収集されたごみの集まるピット、そこからクレーンで運ばれる様子など）について視察した。施設内には見学者向けとして、リサイクル品から作られた衣類、案内ブース（近年、誤った廃棄方法による発火が問題となっているリチウムイオン電池が含まれるごみへの注意喚起）などが設置されていた。特にリチウムイオン電池に関しては、身近かつ利用頻度の高い電化製品（モバイルバッテリー、ハンディ扇風機、電子タバコ、ワイヤレスイヤホン等）に用いられているため、廃棄量が急増しているものの、ごみ出しのルールが十分に浸透していないことから発火事故が後を絶たない状況にあるとのことであった。このことを踏まえ、豊中市では令和5年10月から、従来の拠点回収に加えて缶ごみと同日に定期収集（2週間に1回）を開始したとのことである。また、この新たな分別については、市職員が地域の要望に応じて説明に出向くことも行った。 一方、ごみ減量の取組としては、市の環境部に減量計画課を設置し、ごみ減量計画に基づき、ごみ減量、リサイクルの推進及び適正処理に向けた企画を行うとともに、計画の進行管理、関係機関・団体との調整及び市民・事業者に向けた情報発信・広報等の周知により、一般廃棄物の削減につながっている。 減量施策の進捗状況としては、豊中市伊丹市クリーンランドで処理されるごみを、①全体での焼却量、②家庭系ごみの量、③事業系ごみの量—という三つの切り口で平成28年度から統計をとっており、減量目標の達成に向けいずれも順調に進んでいるとのことである。これに加えて令和3年度から始めた1人1日当たりの食品ロス量についても必達目標を超え、高位目標に迫る実績が継続している。こちらも周知方法が多彩で、担当課による広報（PR誌、SNS、YouTube）、飲食店への啓発、フードドライブ等、市民や事業者と連携した取組が多く見受けられる。 また、他の取組として、自治会や市内団体を対象とした再生資源集団回収報奨金制度（回収したごみの量に応じて報奨金を交付）やリユース活動（（株）ジモティー等との協定による市民間での不要品の交換、無料を含む低価格での取引）など、多数の取組を展開している。 （4）考察 豊中市伊丹市クリーンランドは、北は大阪国際空港、南は園田競馬場と住宅が少ないエリアに位置し、広大な敷地内は大きく焼却施設とリサイクル施設に分かれている。建設から約8年が経つものの、施設内は非常に清潔で、金属製の扉による密閉のほか、エアーカーテンも随所に配置されるなど、臭気が完全に遮断される構造となっていた。 ごみの減量に係る取組については、第4次豊中市ごみ減量計画に
-------------------------------	--------------------	--

		基づく、最終目標値の達成が間近となっているが、この背景としては、普及啓発の広報活動が活発であること、航空会社と連携協定を結び家庭から出る廃油を航空機燃料へとリサイクルする取組を行っていること、ペットボトルの水平リサイクルなど、新たな試みにも意欲的に取り組んでいることが寄与しているものと思われる。 また、時流に即したものとして、リチウムイオン電池の廃棄に係る取組は、先進的なものであり、市広報等での周知はもとより、豊中市伊丹市クリーンランド内のブースでの展示（発火の様子動画や焼け焦げた電池の残骸）は、豊中市・伊丹市両市の小学生に向けた環境学習の場としても寄与している。 社会情勢やごみの排出傾向に合わせた対応姿勢は、減量計画において目標とする、「ライフスタイルを変革させる行動」につながっていると感じられ、大変参考となるものであった。
視察地、調査項目及び概要	兵庫県洲本市	1 再生可能エネルギーの活用について (1) 本市の現状等 本市は、1年を通じて比較的安定した日照時間と日射量があるため、太陽光発電を導入しやすい環境にある。太陽光発電は、日中に作った電気を家庭等で使うことで電気代を節約し、余った電気は電力会社に売ること、電力の有効活用等のメリットがあり、市民向けに多数の補助制度を用意している。 再生可能エネルギーについては、水力、風力など様々な種類があるが、本市における取組は太陽光発電を中心とした状況となっている。 (2) 調査目的 洲本市では、「菜の花エコプロジェクト」として、菜の花からの搾油に伴う過程での、食用油の製造販売、使用済廃油のバイオディーゼル燃料化など、早くから再生可能エネルギーへの取組がなされており、現在では太陽光、太陽熱、風力、小水力の利用など、その取組は多岐にわたっている。これらを集約した「エネルギーパーク洲本」は早くから国の次世代エネルギーパークに指定されているほか、近年ではバイオマスの分野にも注力している。 そこで、太陽光も含めた多様な再生可能エネルギーへの取組について、経緯や課題、成功事例等の調査を行い、本市の参考とするため。 (3) 調査概要 「菜の花エコプロジェクト」は、菜の花からの食用油の搾油、油を使用後に廃油となった後はバイオディーゼル燃料として精製し、その燃料で動くコンバインで収穫を行うというサイクルが20年以上続いている。また、搾油の過程で生じた搾りかすも無駄にせず、肥料・飼料として菜の花の土壌づくりに生かし、美しい菜の花畑の維持につなげていることから、再生可能で枯渇しないエネルギー源「菜の花油田」とも言われている。 一方、近年は、竹を主燃料とするバイオマスボイラーで、かねてからの課題である放置竹林から採れる竹のチップを主燃料とし、その際の熱エネルギーを温浴施設等に用いる取組がなされている。

視察地、 調査項目 及び概要	兵庫県 洲本市	燃料となる竹のチップは、市民団体等が伐採した竹を淡路市内の工場で加工し、燃料として活用しているが、放置竹林は相当な面積に及ぶ上、竹は繁殖力が強いこともあり、大幅な減少にまでは至っていないとのことである。しかしながら、放置竹林の減少は、有害鳥獣による農業被害の軽減につながるなどのメリットも生じさせるなどしている。また、近年では、大きくなりすぎた竹の子（幼竹）を食用加工するといった試みにも着手している。 その他にも、珍しい取組として、龍谷大学との連携による「地域貢献型再エネ事業」が挙げられる。市内に設けたメガクラスのソーラー発電所による売電利益を全て市に還元するというもので、市内の人材や企業を活用することで経済の活性化にもつなげている。同大学では、ほかにも、市内の集落を流れる農業用水に水車を設置し、小規模ながらも水力発電を始めている。こちらの目的は売電ではなく、発電した電力を完全に集落内で自家消費することにあり、街路灯や集落内に設置している防犯カメラの電力を持続的に賄うというサイクルを成立させている。 (4) 考察 洲本市では、菜の花栽培を通じての持続可能なエコプロジェクト、放置竹林のチップ化によるバイオマスボイラーなど、地域の歴史や課題を踏まえた各種の再生可能エネルギーへの展開を学ぶことができた。これらを総括したものとして、搾油施設、バイオディーゼル精製プラント、風力発電施設などを備えた「ウェルネスパーク五色」という施設もあるとのことだが、こちらの訪問も叶えばより理解が深まったものと思われる。 龍谷大学が設置した水力発電は、小規模ながらも「地域内での電力の自給自足」につながっており、この取組を契機に、周辺住民が川の流れが滞らないように自発的に見回るといった環境意識の向上にもつながっている点が斬新であった。 多岐にわたる取組を続けながら、根底の考え方としては、単なる「エネルギー生産・売電」にとどまらず、各取組を通しての地域活性化（地域資源の活用、人材活用、地域課題解決（放置竹林等）、災害時のエネルギー確保など）を図ることを最終目標としており、その点は大変参考となるものであった。
-------------------------------	--------------------	--

視察地、 調査項目 及び概要	奈良県 奈良市	1 地域担当職員制度について (1) 本市の現状等 本市における自治会加入世帯数（令和6年度）は70%を下回るなど、地域における活動の担い手不足は大きな課題となっている。市長マニフェストでは、今後に取り組む5つの重要テーマの一つに「人が出会い、つながり、支え合うコミュニティづくり」を掲げ、小学校を拠点とした地域担当職員の配置等による地域コミュニティの支援体制づくりを挙げている。今後は、地域の実情に応じた課題解決への支援、活動拠点の整備といった施策が展開されていくものと思われる。 (2) 調査目的 奈良市は、平成19年度から地域担当職員制度を導入し、地域の課題把握、その解決に向けた庁内連携のほか、市政情報の発信等のコーディネート役を担ってきた。 その過程で、地域との役割分担や職員の選任基準、市に持ち帰った課題の関係部署との折衝等、課題もあるとされている。 同制度について、本市でも令和7年度からの試行的運用を検討していることから、奈良市における導入経緯や課題等について調査を行い、本市の参考とするため。 (3) 調査概要 奈良市における「地域担当職員制度」については、導入当初は地域課題の解決に当たり住民の意向を反映させ、職員の意識を住民本位に転換することを目的に、職員を各地区地域の担当者として配置し、住民とともに、地域課題の解消を図るものとしていた。 その後、各地区で地域協議会が設立され、これまで以上に「市民主体のまちづくり」を推進する必要が生じたことから、従来は曖昧であった、地域と市の役割分担の見直しなどを行うとともに、名称も「地域担当職員」から、「地域づくりコーディネーター」へと改めている。 「地域づくりコーディネーター」は、地域と関係部署のパイプ役となり、課題が複数部署に係る場合は、各課に協議の場の設置を呼びかけ、さらに大きな課題や調整を要する案件については、副市長を委員長として、部課長で構成する「奈良市協働のまちづくり推進庁内検討委員会」において対応策などについての検討を行うこととしている。 このように、庁内における調整の場が多いこと、市の業務全般に関する知識等が求められることから、「地域づくりコーディネーター」には経験豊富な職員が望ましいとされ、現在は再任用職員が配置されている。 なお、庁内での調整等が円滑になる一方で、ノウハウの継承や地域に精通しているが故の職員の異動の難しさといった課題もあるとのことである。 (4) 考察 「地域担当職員制度」を導入している他市の事例においても、まず地域との役割分担については課題とされている例が多い。具体的
-------------------------------	--------------------	--

		には、地域の事務仕事、陳情や要望書といった行政機関への書類作成のサポート、イベントの補助に加え、場合によっては懇親会への参加までという例も挙げられていた。いずれも、当初は事務の円滑化といった意識でサポートしたことが、次第に依頼される案件が増え、そのような事態に至ってしまったと想定されることから、役割分担の難しさが感じられた。 奈良市では上記のような業務は地域にやってもらうということで、一応の役割分担がなされたとのことだが、その過程においては相当の摩擦があったものと思われ、他市事例も含め、今後はその過程や成功事例について注視していく必要があると思われる。 奈良市の人口は35万人弱と、本市の2倍弱の人口を擁しているが、担当課も多岐にわたっている中で、把握した地域課題の解決に向けた調整については、案件を庁内に持ち込む際の調整に特に配慮を要する必要があると思われた。加えて各課の事務分掌等の理解、さらには庁内における一定の発言力も求められることから、奈良市においては市民部長をはじめ地域との関係性が深い部署の部課長経験者が地域づくりコーディネーターとなっているのは頷けるところであった。 今後の本市における同制度の導入に当たっては、事務の役割分担や庁内での調整など、同様の課題に直面することが想定されることから、先進市としての奈良市の事例は大変参考となるものであった。
--	--	---